

平成18年度のE L S I委員会の活動計画

平成18年度のE L S I委員会の活動については、以下のとおり計画する。

なお、具体的な活動内容及び活動計画は、その進捗状況により、E L S I委員会において適宜検討することとし、必要に応じて改訂を行うこととする。

<平成18年度の目的>

平成17年度に引き続き、大規模なヒトゲノム遺伝子解析研究のプロジェクトである「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」において、E L S Iの観点からその実施のあり方や配慮について、検討を行い、必要に応じて推進委員会に対して助言・提言を行う。平成18年度は当該プロジェクトに関する情報の収集に加え、得られた情報等をもとに、より詳細な検討活動等を行うことにより、当該プロジェクトにおけるE L S Iに関する対応が適正であるか検討する。

<委員会開催回数>

昨年度に引き続き、1～2か月に一回程度のペースで開催する。

<活動項目>

(1) 協力医療機関への訪問調査の実施：

平成17年度に引き続き、協力医療機関への訪問調査を実施する。全協力医療機関の施設数は66施設であり、前年度までに22施設への訪問調査が終了している(44施設が未実施)。平成18年度については、約25件を目標に、プロジェクト事務局の協力の下に医療機関の状況に応じて訪問調査を実施する。

(2) プロジェクトにおけるインフォームド・コンセントの内容についての確認：

(1)における訪問調査の際に、インフォームド・コンセントの取得件数等、全体的な状況について確認する。その上で、インフォームド・コンセント取得の際の説明内容を具体的にメディカル・コーディネーターから聴取する。これらを踏まえ、インフォームド・コンセ

ントに関し、さらなる適正な取得のあり方等についてE L S Iの観点から検討する。

(3) プロジェクト参加機関における「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」への対応についての確認 :

全てのプロジェクト参加機関における倫理審査委員会への提出資料について確認するため、平成17年度は資料を収集し、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(H 1 7 . 4 施行)」に照らして整合性等を確認した。平成18年度は、さらに詳細な調査・検討が必要であるため、引き続き本指針との整合性を確認する。

(4) その他 :

E L S I 委員会における検討に資するため、ヒトゲノム・遺伝子解析研究をはじめとする先端医科学研究に関するプロジェクトのE L S I に対する取組み事例などの情報収集等を行う。

- ・ 外部の専門家を招へいし、意見を聴取する。
- ・ E L S I 委員会委員による各専門の立場から本委員会において講演を行う。
- ・ M C 講習会へ参加し、講習内容を確認するとともに、病院訪問調査に供する。
- ・ 必要に応じて公開講座等に参加する。
- ・ プロジェクトが開催する公開シンポジウムにおいて、本シンポジウム参加者に対する意識調査を行う。

必要に応じてE L S I 委員会としての情報発信を行う。

以上